

1. 総評としての意見

第二期中期目標期間における地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの業務の実施状況は、「概ね着実な業務の達成状況」と認められる。評価の決定に際しては、次の点について留意されたい。

2. 留意点（項目別評価に関する意見）

- ・ 「高齢者のための高度専門医療及び研究を行う」ことを目的として設立された法人として、超高齢社会において重点的に求められる疾患領域に的確に取り組んでいる。
- ・ 救急患者の受入実績が第二期中期目標期間を通じて向上しているが、救急診療体制の整備が進んだことに加え、地域の関係機関との連携体制が適切に構築され、救急診療後の受入先が確保されていることが要因と考えられる。
- ・ 医療安全対策について、概ね着実に取組を進めているが、転倒・転落発生率など一部改善の余地がある項目もあり、取組の徹底に向け、一層努力してほしい。
- ・ 適切な医療提供体制の構築に加え、職員の意識向上を図ることが大切であり、各種研修の参加率について、欠席者へのフォローを含め、100%を目指して行ってほしい。
- ・ 今後、前述した法人の設立目的に照らし、その機能をよりの確に判断できるよう、評価指標や実績報告のあり方について更に検討していくことが必要である。

3. 第三期中期目標期間の取組へ要望

- ・ 救急搬送患者の受入れを含めた地域連携について、公的医療機関として、引き続き、その役割を果たすとともに、中期目標に定める法人のミッションに照らし、地域包括ケアシステムへの貢献を見据えた、患者紹介や逆紹介などの取組や研究を行ってほしい。
- ・ これまで積み重ねてきた研究成果の更なる普及・還元に向け、広報活動の強化に努めてほしい。
- ・ これまで収入の確保に向け経営努力を重ねてきたが、特に病院部門において、更なる収入の確保に向けて取組を強化するとともに、コスト管理を徹底し、収支改善に向けて取り組んでほしい。